

地域の障害児支援体制状況について

2026 年 7 月 30 日現在

- ・法人名 社会福祉法人日本心身障害児協会
- ・事業所名 島田療育センター
- ・事業所の所在地 多摩市中沢一丁目 31 番地の 1
- ・電話番号 042-374-2071(代)

1. 市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保について

多摩市地域自立支援協議会他に参画し、地域の障害児・者に関する地域課題や支援の体制づくりや情報共有に努めています。

2. 個々の発達段階や状態に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供体制について

就学前の児童を対象とした「児童発達支援」の他、学齢期の児童を対象とした「放課後等デイサービス」、児童の通所先への支援を行う「保育所等訪問支援」等の事業を提供しています。

3. 地域の障害児通所支援事業所との連携について

東京都障害児（者）地域療育等支援事業を活用し、療育等に関する専門的支援を提供しています。
（令和 7 年度実績：児童発達支援事業所およびセンターへの支援を 4 件実施）

4. インクルージョンの推進について

「東京都障害児（者）地域療育等支援事業」や「保育所等訪問支援」を活用し、児童が通所する園や学校等においてインクルーシブな環境や合理的配慮を促進できるよう支援しています。

5. 発達や障害に関する相談窓口としての機能について

多摩市発達支援室やこども家庭センター、児童相談所等と連携しながら、外来診療や通所事業、地域支援に関する相談に応じています。

6. 地域の障害児支援体制の状況・基本要件に関する取り組み状況の公表について

（本件）

7. 第三者評価について

毎年、事業所のホームページにて、各事業の自己評価および第三者による評価の内容を公表しています。
児童発達支援については、令和 6 年度実施分より、第三者による評価を実施しています。

8. 研修の実施について

全職員にむけて受講を必須とした対象とした研修を実施しています。
（令和 7 年度実績：感染対策、虐待防止、個人情報保護、防災訓練、ストレス対策、摂食スキルアップ、専門的スキルの向上等に関する研修）